



ベインキャピタル・スカイラーク・ホンコン・リミテッドがすかいらーくホールディングス<3197>株式の変更報告書を提出（保有減少）



すかいらーくホールディングス<3197>について、ベインキャピタル・スカイラーク・ホンコン・リミテッドが4月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、ベインキャピタル・スカイラーク・ホンコン・リミテッドのすかいらーくホールディングス株式保有比率は、33.09%と11.01%減少した。

報告義務発生日は、2017年3月27日。